

令和2年度 第1回 津山市総合教育会議 議事録（要旨）

- 1 日 時 令和2年10月9日（金）午後3時00分～5時00分
- 2 場 所 市役所2階 第1委員会室
- 3 出席者 谷口市長、有本教育長、福見委員、尾島委員、光岡委員、薬師寺委員
- 4 同席者 野口企画財政部長、栗野教育委員会教育次長、梅原教育総務課長  
河原学校教育課長、小須田教育総務課長補佐、  
笠尾みらいビジョン戦略室長、岡みらいビジョン戦略室主幹
- 5 会議日程
  1. 開 会
  2. 市長挨拶
  3. 議 題
    - （1）東京学芸大学と津山市の取組について  
東京学芸大学 松田 恵示 理事・副学長とリモートによる  
ディスカッション
    - （2）教育大綱について
      - ①教育大綱と教育振興基本計画の分野について
      - ②津山市の教育の理念について
  4. その他
  5. 閉 会

#### ◆野口企画財政部長

定刻となりましたので、ただいまから令和2年度津山市総合教育会議を開催させていただきます。私は、本日の進行を務めます津山市企画財政部長の野口でございます。よろしくお願いいたします。これ以降、着席して会を進めさせていただきます。

まず最初に、総合教育会議について簡単にご説明をいたします。この総合教育会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、全ての地方公共団体に設置が義務付けられており、会議は地方公共団体の長が招集することとなっております。

この会議は、市長部局と教育委員会という独立した執行機関同士の協議及び調整の場という位置付けとなっております。具体的には、教育大綱の策定に関する協議の他、教育を行うための諸条件の整備、地域の実情に応じた教育、学術・文化の振興を図るため重点的に講ずるべき施策、児童・生徒等の生命又は身体に被害が生じ、またはその可能性がある場合等の緊急の場合に講ずべき措置などを協議する場となっております。また、会議において調整がついた事項については、それぞれが尊重しなければならないものとなっております。

法律の規定により本日の会議は公開となっており、報道機関並びに傍聴の方がお見えになっておられます。撮影については、進行の妨げとならないよう十分ご留意願います。

それでは、会議の開会にあたりまして、谷口市長からご挨拶をいただきます。

#### ◆谷口市長

皆様こんにちは。また、教育委員の皆様におかれましては、大変お疲れ様でございます。松田先生、今日はお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。さて、令和2年度第1回津山市教育総合教育会議を開催させていただきました。皆様方には、津山市の次代を担う子ども達の健やかな成長のために、ご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

本日は、皆様方にもマスクをしていただいて、会にご参加をいただきました。まさに、新型コロナウイルス感染症、国難という事態でございます。皆様方には、感染症を正しく理解をいただき、ご協力のおかげを持ちまして、津山市におきましては、最低限の感染者ということで、何とか今まで来ているという状況でございます。皆様方のご努力のおかげでございます。どうぞ、これまで以上にご理解いただきながらご協力を賜りたいと思っております。私どもも、感染しない、させないということを第一にこれからも取り組んでまいりたいと思っております。

そうした状況下で、本市におきましては、本年度、過去最大の機構改革を行いました。その機構改革によりまして、生涯学習、文化、スポーツに関する事について市長部局に権限を移させていただきました。現在、教育委員会につきましては、学校教育に特化した組織として事業を実施していただいております。

本日の会におきましては、まず前半は、7月に連携協定を締結させていただきました東京学芸大学の松田先生とリモートで結びまして、ご参加をいただき、東京学芸大学と本市の取組について話をさせていただくこととしています。後半は、教育、文化などの総合的な政策を定める教育大綱について協議をさせていただくことにしております。どうぞ、よろしくお願いいたします。教育委員の皆様方には、広い視野で、忌憚のないご意見やご提案をいただけたらと思います。本市の教育行政、教育の発展に少しでも寄与できればと思って取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日は、ありがとうございます。

◆野口企画財政部長

谷口市長、ありがとうございました。続いて、有本教育長からご挨拶いただきたいと思います。

◆有本教育長

谷口市長に置かれましては、大変お忙しい中を、本日、令和2年度の1回目の津山市教育総合会議を主催していただきまして、大変ありがとうございます。本年度より、機構改革によりまして、教育委員会組織も学校教育に特化した体制になり、より機動性のある、高い業務執行ができるようになっており、今後、その成果をしっかりと出さなければならないと強く思っているところです。また、本年度は、新型コロナウイルス感染症により、市内幼稚園、小中学校では緊急的に長期にわたる臨時休業措置をいたしましたけれども、市長のご理解とご支援によりまして、ICT教育環境整備も加速化し、今後、本市の教育のあり方、あるいは進め方も、大きく変わらなければならないと考えているところです。この後も、東京学芸大学とのICT環境を活用した授業改善などの共同研究について、議論をさせていただくと共に、来年度が本市の教育振興基本計画の改定作業となることから、本市の、現在の教育の現状などを踏まえた、教育大綱の見直しについても、ご意見を交わしたいと考えております。限られた時間ではありますが、有意義な時間となりますようよろしくお願いいたします。

◆野口企画財政部長

ありがとうございました。ここで、本日出席の皆様から自己紹介をお願いしたいと存じます。光岡委員からお願いいたします。

【自己紹介】

◆野口企画財政部長

ありがとうございました。本日は、東京学芸大学の理事及び副学長の松田恵示様に

議題1につきましてリモートでご参加いただきます。では、私から、松田理事様のご紹介をさせていただきます。

先生は、大手前女子大学文学部、岡山大学教育学部を経て、現在は、東京学芸大学で理事及び副学長としてご活躍中です。技術革新を軸とした社会変化を観点として、教育や遊び、子ども、身体にかかわる文化について、社会意識論の立場から研究されておられます。また、本年8月に、教員、企業、教育委員会がワンチームとなって、Society5.0に向けた新しい学校システム創りに挑戦してく「未来の学校みんなで創ろう。プロジェクト」を開始され、本市もそのプロジェクトに参加し共同研究を進めているところです。松田理事様、本日は、よろしくお願いいたします。

それでは、議題へと移ります。「津山市総合教育会議運営要綱」第3条に基づきまして、会議の進行を市長にお願いしたいと思っております。市長、よろしくお願いいたします。

#### ◆谷口市長

それでは、議題（1）「東京学芸大学と津山市の取組について」、教育長、松田先生からそれぞれご説明いただきます。それに関するご意見をいただいたあと、議題（2）「教育大綱について」へと進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

では、有本教育長より「津山市の教育の現状について」お話しいただきます。よろしくお願いいたします。

#### ◆有本教育

前に表示されている資料で説明したいと思っておりますが、もう一つ、横表の資料を簡単に説明させていただきます。この資料は、本年度の全国学力学習状況調査の結果についてです。本年度は、各自治体判断となり、全国一斉の実施にはなりません。その調査の学校質問紙、児童生徒の質問紙から抜粋したデータです。例えば、1枚目の学校質問紙、これは学校が答えたものになります。（1）「前年度までに、学習規律の維持を徹底したか。」という質問について見ると、津山市の小学校、中学校ともに、前年度よりは随分徹底できているという自己評価を学校はしている状況です。右下にまとめがありますが、各学校とも、落ち着いた学習環境づくりが進んでいると評価をしています。家庭学習についても、学校側としては、昨年度以上に力を入れて家庭学習について指導が浸透してきているという自己評価をしています。本市の課題でもある、将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をしたかということについては、前年度よりは数値が上がっていますが、まだまだ本市の各学校の子どもたちへの指導は十分ではないのかなという感じもしています。

次のページは、子どもたちが答えている質問紙についてです。ここを見ていくと、先ほど学校は家庭学習等についての指導は随分徹底してきたと答えているにも関わら

ず、子どもたちの家庭学習は必ずしも充実しているという感じにはなっていません。例えば、家庭学習時間を見ると、昨年度よりは小学校では下がっています。学校の思いと、子どもたちの実態にずれがあるという状況が見て取れます。また、これも本市の課題ですが、(5)「自分にはよいところがあると思うか。」という問いについては、全国、他の自治体に比べるとやや値が低いという状況になっています。自己肯定感を高める工夫も必要ではないかということが見て取れます。

その次は岡山県の調査の速報値です。子どもたちへの質問ですが、最後のまとめの欄を見てください。主体的に学ぶ授業改善や、個々の学びの定着を確認する等の丁寧な指導のあたりが今後の課題であろうということを示しています。このあたりが、これからお話をする東京学芸大学との共同研究によるテーマにしていきたいと思っているところです。

前のスクリーンの説明に戻りますが、左下の、津山市の主な課題として、先ほどの子どもたちの実態も踏まえて、学力の向上、郷土愛・自己肯定感の醸成、不登校などがあります。特に今回は、新型コロナウイルス感染症による臨時休校により、学びがストップしてしまいました。家庭学習のプリントを家庭に配り、家庭訪問や電話連絡しかできなかったというあたりから、そういう課題を今後、ICTをいかに使って、学びを止めないで進めることができるか。この辺りも東京学芸大学と一緒に研究を進めていきたいと思っております。

図の中ほどに共同研究と書いてありますが、教員も含めて、子どもたちとの交流もしながら、津山の実態に応じた学習スタイル、これからの時代に求められる子どもたちの資質・能力や学力とは何かということをも明らかにし、その学力、あるいは資質・能力を習得するための学習スタイルの確立をどういうふうに進めていったらいいのかといったあたりを東京学芸大学と共有しながら進めていけたらと考えています。特に、東小学校と津山西中学校を研究モデル校として取り組んでいきますが、東小学校では、読解力、読み解く力の育成に、個別最適化のドリル教材を共同で開発できたと思っています。津山西中においては、主体的な学びの評価測定方法や一人一人の課題に応じた家庭学習の提供というような問題について、取組を進めていきたいと考えています。簡単ではありますが、本市の課題と今後の取組む方向性を説明させていただきました。

#### ◆谷口市長

ありがとうございました。それでは、松田先生から、東京学芸大学と津山市の取組についてご説明いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

#### ◆松田理事

それでは、遠隔ではございますが、改めてご挨拶させていただきます。東京学芸大

学の松田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。この度は、大変貴重な機会をいただきまして誠にありがとうございます。では、津山市の皆様方と進めようとしておりますプロジェクトにつきまして、簡単にではございますが、ご説明させていただきますと思います。

今回、本学の附属校として、幼稚園、小学校、中学校が併設されている竹早地区におきまして、10年後の学校の姿を3年間で作り上げ、見せる取組として「未来の学校みんなで創ろう。プロジェクト」をはじめました。これは、近年よく話題になります、Society5.0という新しい社会像や、あるいは、現在、様々な場所で、様々な形でされている教育課題を具体的に解決していくということを行うために、学校改革を着実に進めていく中で、モデルを創ることができればということで進めているものでございます。また、今回の学校改革が、現在、GIGAスクール構想で、一人一台デバイスを持ち、学習を進めるというICT利活用した教育改革が進んでおりますが、そういう技術に先導される部分をしっかりと踏まえつつ、しかしながら、そうではない、リアルな、フィジカルな場面も大事にしながら進める、そのような、動きを創っていきたくというところで進めています。このスライドにある、「好きに、挑む。」というのは、好き勝手にという意味ではなくて、一人一人が自分の立ち位置をしっかりと見つめて、更にトライをし、更に社会全体のために、自分がどのような役割を果たしていけるかということ、考えていこうということで、今回の取組の標語として、参加される皆さんが半年ほどかけて、意見交換をされて作っていったものであります。また、動きの中で、学校外部からのご協力をしっかりといただいて進める必要があるということで、資料には、今回参加される企業の名前が20社ほど書いてございますが、実は、このプレスリリースをした後、問い合わせが更に20社ほどありまして、参加の数がどんどん増えているという状況でございます。あと、津山市の教育委員会と合わせて、岩手県山田町の教育委員会、東京の竹早地区がございまして文京区教育委員会、東京都の教育委員会が協力くださりまして進めていくという形になっています。現在のところ、具体的な取組方法や、目標、あるいはスケジュールというものを詰めておりまして、東小学校の先生方、津山西中学校の先生方、あるいは、津山市の教育委員会の皆様方とも、話し合いを進めておりまして、目標と計画を詰めつつあるところでございます。動きとしては、月に1回、リモートの仕組みを使いまして、津山の皆様もご参加いただいて、戦略会議を行っております。この動き自体は更に20を超えるプロジェクトを動かして進めていこうとしているのですが、それぞれの各プロジェクトの動き、情報交換、情報共有を行うためのシステムを作ったということで進んでいるところでございます。また、今回参加くださる企業等と守秘義務を整えていくために、協定等を締結するとともに、特に竹早地区の小学校、中学校には、職員室の中に、今回参加される方が使用できる机を用意するという形で、コワーキングスペースを作った動きの形を整えているところです。先ほどご紹介した、20を超えるプロジェク

トというものが、大まかには学校運営にかかわるもの、あるいは、現在 GIGA スクールで進んでおります、一人1台のタブレットを持った時に、学習がどう変わっていくのか、更には、その先にこういった動きが予想されるのかというような、学習支援のデジタル化と拡張というような課題、更には、学校の新しい学習環境の創造というような課題、更には、先生方やスタッフとして関わられる教育者の力量開発等の課題、更には、少し学校を広く考えてみまして、子どもたちの学びを社会全体で支えていくような仕組みを考えていくというような課題の中に、個別なプロジェクトが考えられているところがございます。黄色のマーカーがなされているところは、津山市の東小学校、津山西中学校の先生方、あるいは教育委員会とお話する中で、一緒に、こういったような課題について取り組んでみましょうということで、今お話が進んでいるようなところがございます。とりわけ、先ほど、教育長からご紹介のありました、読解力等の基礎学力を確実に身に着ける個別最適化した学びの仕組開発や、あるいは、学校、家庭、地域等の社会全体で、しっかり子どもたちの学力を確保していくような仕組の開発、更には VR（バーチャルリアリティ）というような技術を使って、東京と岩手と津山の3か所の子どもたちが同じ学習を双方会場で行ったり、そういう意味では新たな交流を行うことで、学びやその関係性を広げていくというような事業を進めようとしているところがございます。最後に一言だけ、今回の取組に關しまして、少し、大学の方で考えております事の1つに、動かし方といいますか、進め方の一つの観点として、OODA ループと呼ばれるような観点を尊重してやっていくというようなことを話しております。これは、通常、意思決定をするといいますか、行政事業を動かしていくときに、PDCA というような評価と実践のシステムということでご存じの方も多いと思いますが、それに加えて、より、イノベーションと呼ばれるような、変化を伴う動きを付けようとしたり、あるいは、より迅速な対応を行おうとしたときに、行って見た内容を状況判断して、情報化し、それに基づいて意思決定を行い、更にその意思決定の元に動くことを通して、また、見るという段階に連続的に動いていくという、ぐるぐると円を回っていくような非線形的な意思決定の考え方をしっかりと柱にして、学校改革なり、学習指導等の様々な開発に進んでいきたいと考えております。ですので、例えば、竹早地区で開発したものを津山で行っていただくという関係ではなく、津山市の現場、竹早の現場、山田町の現場という、現場がまずベースとして有って、そこで生じている事象や解決しなければならない課題を共に見つけあって、それを、判断して意思決定の中で課題解決を行っていくという、この繰り返しを通して、モデル開発を行っていければと思っているところがございます。

最後に、例えば、学校、地域、家庭の三者で子どもたちの確実な学力保障をやっていく仕組みを、特に津山西中学校の先生方が非常に興味高くお話くださって進めようとしているものの例なんですけれども、よく言われる、基礎学力と呼ばれるもの、あるいは、リテラシーという言い方をしてもいいかと思うのですが、何をまずはしっ

かりと抑えないといけないかということは、各学校や教育委員会等でしっかりと内容を定めつつ、そこに、我々の大学や、あるいは、附属学校での実践なんかも目標の中でוות、その目標を定めた上で地域・学校・家庭の三者が学習の様子をお互い共有しあうことで、どの子にも、どの場面でも、どの事象においてもしっかりと学習ができる仕組みを企業の皆様方にも参画いただきながら構成をしていき、例えば、そういう学習がしっかりと身についた子に対して、電子的な認証のバッチのようなものを利用して評価・確認していく事で、全ての子どもたちが、社会に支えられて、まずは、基礎学力がしっかりと身につくというようなことのプロトタイプを作っていくと共に、すぐさま、モデル校だけではなくて地域全体で検証していくというような、動きができればと考えているところでございます。少し長い説明になりましたけれども、このような形で、津山市と一緒に取組をさせていただける事を大変ありがたく思っております、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

#### ◆谷口市長

松田先生、ありがとうございます。有本教育長から津山市の状況、松田先生におかれましては、今、津山市と山田町、東京学芸大学との取組のお話をいただいたところでございます。ここからは、皆様方から、津山市の動きをふまえた上で、松田先生にお話を聞いてお感じになられたところ、また、松田先生にお尋ねになりたいことなど、フリートーキングで進めてまいりたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、どなたか、お聞きになりたい事がございましたらお願ひをしたいと思いますがいかがでしょうか。(特になし)

では、光岡委員からお願ひできますでしょうか。

#### ◆光岡委員

松田先生ありがとうございます。それぞれの地域の課題を見つけてそれに対して答えを出していくということで、今の段階では、まだ具体的な話は出ていない状況でしょうか。

#### ◆谷口市長

松田先生、お願ひします。

#### ◆松田理事

今のお話に関しましては、東小学校、津山西中学校の先生方や教育委員会の皆様方と、何回かお話し合いをさせていただいております、特に、小学校の方から、読解力を中心とした基礎学力を、いかに、全ての子どもたちに身に付けさせていくかというような課題と、もう一つは、不登校を含む全ての子どもたちに、どう学力保障をし



ていくのかという事、その部分に関して、まず取り組みたいということをお伺いして、そういう方向で進めております。中学校の方は、こちらも基礎学力にかかわって、例えば、それをフォローするために宿題を出したり、家庭学習ということで進められているようなんですけれども、その成果、あるいは、子どもたちが頑張った学びを、先生方が通常の授業以外の時間でフォローしていくということになりますので、働き方改革の観点から、先生方の時間が、一番大事なところなんですけれども、すごく長時間にわたって行われている。その辺りの、基礎学力の保障ということ、家庭・学校・地域でいかに全体を確実に、且つ先生方の働き方改革に繋がって、現在、求められているようなコンピテンシー（資質・能力）をさらに高めていくような学習指導に変えていくための努力として繋げていくかというような、その部分をぜひ進めていきたいということで、その部分を先行して取り組もうということで進めているところでございます。

#### ◆光岡委員

大変ありがとうございます。本当に、先進的な取組で、この地方に居ても、そういった専門的なご意見をいただきながら、授業が進められるというのは素晴らしいなというふうに感じますし、そういった、獲得した情報などを後々には、津山全体に展開していくということで、素晴らしい取組をしていただいております。今後ともよろしくお願いたします。

#### ◆谷口市長

ありがとうございました。では、尾島先生、いかがですか。

#### ◆尾島委員

教育委員の尾島です。よろしくお願いたします。私が退職しまして、もう、6、7年になるのですが、こうやって、今、先生が東京に居られて、オンラインでこういうお話ができるということ、これは、6、7年前には考えられませんでした。今、先生のお話になっていることを間近に聞きながら、こんな地方に居ても、こういう先進的な教育ができるということは、とっても素晴らしいことだと思います。今、世界の雰囲気を見ておますと、日本はオンラインの授業であったり、個々にタブレットを持っていないとか、遅れている感じがしております。津山市は、今度それを何とかしようとしているわけですが、その時の、指標になる、闇夜を照らす明かり、光みたいなものが、そちらの画面から見えてくるんです。とても期待していますし、今は、具体的な取組については、現場の先生方が、それぞれ必要なことをおっしゃっているのだらうと思いますが、私たちの立場から見れば、これを、東小学校と、津山西中学校でやっていただいたことを、津山市全体に広げていただく方法、次のステップを、と

ということと、ひいては、岡山県、岡山県から全国へと広がっていくという動きになればなあと思っているところでございます。

先ほど、教育長も言われましたが、今、大変課題がたくさんあります。課題がたくさんあるということは、どこから取り組んでもやれるのではないかと思います。どこかを一点突破していくというやり方を、先ほど、読解力とかの話がありましたが、そういうことを、取り組んでいただけて、何か、突破口が開けていけばなと思います。津山という地方の田舎の都市から、こういうことができるということを非常にうれしく思います。質問とかいうことではございませんが、今後の取組をととても楽しみに見させていただきますし、何か、私たちでお手伝いできることがあれば、ぜひ、させていただきたいなと思っております。今日は、ありがとうございます。

◆谷口市長

松田先生、質問ではございませんということでしたが、何かコメントがありましたらお願いします。

◆松田理事

ありがとうございます。ご期待に沿えるように、私どもも全力で取り組ませていただきたいと考えております。津山市のこれまで積み重ねていらっしゃった財産も非常に大きいと思いますし、津山市の地域における強みもあると思いますので、そういうものが、先ほども申し上げましたように、課題解決に向かっていくということは、ある意味、津山市の良さを、今の時代に照らして、あらためて再発見して、それをベースに全国に発信していくということになると思っておりますので、その辺りは、その都度、報告させていただきながら進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

◆谷口市長

それでは、福見先生お願いします。

◆福見委員

教育委員の福見でございます。少し、教えていただければありがたいのですが、先ほどのご説明の中で、地域、塾の学びでありますとか、学校の学び、家庭の学び、これからのスタンスというような言葉が出てきたんですけども、その中でも、ICTを活用した学習支援というようなこともあったと思います。特に、今年はコロナの関係で、学校の学びが、ICTを活用したものに移行してきた部分があると思います。これからは増えてくるのかなということもあります。もう一つ教えていただきたいのは、ご説明の中にありました、並走的支援という言葉が出ていたと思いますが、その辺り

について、もう少し詳しく教えていただければと思います。

◆松田理事

先ほどから繰り返し出ておりますが、GIGA スクール構想の中で、子どもたちがタブレットを1台ずつ、デバイス1台持って、学習が深まるということを社会全体で支えようとしているのですが、こういうICTの特徴の一つに、これまでの紙に書いたり、そういうものから、合理化されるといいますか、効率化されるという面はあります。より大きな特徴としては、つながるという枠組があります。そういった意味では、今回のコロナで学校にいけないというような時でも、学びが止まらないようにICTでつながって、個別の学習をさせていたり、あるいは、共有して学習が進むということは、非常に、皆さんが実感されるといいますか、必要性を感じられたことではないかと思います。そういう意味で、つながるという部分が、新しい道具を使う機を得たということ、具体的にどの学校でも、どの子どもたちに対してもしっかりと行っていくには、何をしなければいけないのかというあたりが、具体的な課題になっていると思います。そのあたり、具体的なシステムを通して、早急に積み上げていけたらと考えております。ただ、このICTというのは個別最適な学習をするのに、非常に重要なツールですけれども、併せて、協同して学ぶということも重要な意義を持っていることでありまして、そのバランスというところをしっかりと考えながら進めていきたいと考えております。あと、並走的なことですけれども、OODA ループというような、一つの意思決定の動きがあった時に、それを支える人たちというのは、どういう場所でどういう役割をしていくのかというような議論があるのですが、その時に、その取組に対して、同じように外側で、外周を一緒に走っているというようなイメージだと思うんですけれども、動きつつ、その現場、その場で出てくる課題に対して支援や協働していくというようなイメージだと思います。そういう意味では、今回、我々のような大学の立場で居る人間や、あるいは、具体的な学校現場での動きを、いつでも一緒になって支援させていただくというような、そのようなイメージがしっかりと具体化できるといいなと考えているところでございます。

◆谷口市長

それでは、薬師寺さんいかがでしょうか。

◆薬師寺委員

ありがとうございます。私は、あまり理解できてないのかもしれないですけども、東小学校と、津山西中学校の、テーマ設定に先生も一緒にお入りになって課題を明らかにされて行かれたと思います。いろいろご意見が出たと思うのですが、読解力とか主体的学びのところは、こういった形で抽出されてテーマになったのかということに

非常に興味があります。読解力は、うちの大学でも課題になっておりまして、教員をしておりまして、書くことと、理解力などの基礎学力がとても大事であるということをごく思います。国家試験を受ける際にも、読解力さえあれば本当は簡単に受かるのですが、小さい時からの積み重ねだと思うのですが、そこがもう少し有ったらと思います。そういったことを、大学で学び直すことになり、私たちも本当に日々大変だなあと思いながらやっているところです。東小学校と、津山西中学校のテーマの読解力や主体的な学びということに、私はとても興味があり、どのような形でこれが抽出されて、どのような形でこれをやっていこうとなったのか、先生方がもっと他にもご意見があったのではないかなとも思いまして、細かい事なんですけれども教えていただけたらと思います。

#### ◆松田理事

ありがとうございます。東小学校の先生方とのお話の中で、いろいろな課題をお話しくださしまして、その中で、子どもの学びを考えた時に、一番基礎になるこの部分に対する学習指導についてが、子どもたちの現状を考えた時に大きなテーマというお話になりました。一方で、今回関わってくださる企業の中で、具体的にお話ししますと、凸版印刷さんが、AI（人工知能）を使った読解力を高めるようなプログラムの研究を積み重ねていらっしゃるようで、そういう意味で、外部の方と、内部の方の両方の関心が高かった。そういうことがあって、では進めてみましょうということになりました。既に、東小学校では、この活動が進んでいるところです。そんなふうに、現場で感じる課題とか、それが少し未来を見ても重要な課題であるということがあった時に、一方ではそれを外部から支援してくださる機会があって、それを組み合わせることで、それが解決に進む力が出るというようなものを、我々としてもしっかりと結び付けて進めていく事ができればと考えています。

#### ◆谷口市長

先生、ありがとうございます。ご丁寧にお答えいただきましてありがとうございます。皆様方が、地域の課題で有ったり、ICT を使ってどういう方向を見いだせるかというようなことがありますし、具体的なテーマ設定についてなどありました。こういった中で、再度、ご質問やご感想などありましたらいかがでしょうか。

#### ◆有本教育長

最初に、「未来の学校、みんなで創ろう。」プロジェクトの説明をされた時に、「好きに、挑む。」というのを掲げおられました。一方で、先生が、いろいろなところで、学びの中の遊び「遊び学」というのをシンポジウム等でお話されていると思いますが、その辺りと、今回のプロジェクトの関連を補足していただけるとありがたいです。

#### ◆松田理事

「遊び学」という言葉は、それほど世の中に出回っているものではないのですが、私自身が、遊びというものを研究しているということがありまして、遊びを研究するということは、コマ回しや迷路というような、そういうことを研究しているのではなくて、遊ぶということが社会とか人間にとってどのような意味を持っているのか、あるいは、遊びを一つの鏡にして、人間や社会の本質というものがどういう風に見えるのか、そういう分野の研究をしてきたのですが、そういう中で、遊ぶという行為は、実は学ぶという行為と極めて近いという考え方に今は至っております、といいますのが、両方とも、新しいものに出会って、ワクワクして、無我夢中になって格闘する中で、自分が変わっていくという、そういう意味合いでは、双方、同じような意味合いであると感じています。そういう中で、人と力を合わせるとか、想像するとか、自分で自分を律していくとか、今でいうコンピデンシーと呼ばれるような様々な力がでてくる場合が多いです。実際に、学習指導要領にも生活科とか特に低学年を中心に遊びというものが組み込まれておりまして、楽しいとか、面白いとかということが非常に大事にされるという現状があります。そういう中で、今後、Society5.0の社会像に示される内容が、特に、知識技能を学ぶということは大切ですし、これからも変わらないとは思いますが、今後は、一定程度AIなどのテクノロジーが相当支援してくれて進んでいくので、人間が中心になってやっていくことは何かということになります。価値を創造するとか、判断が重要になってきます。そういうことになってきますと、遊ぶということとシームレスな、ニアリーイコールの学ぶということが、子どもたちにもたらしてくれる力というのは、相当大きなものがあるのではないかと思います、一般的な言葉で言い換えると、主体的で対話的で深い活動になるというのは、実は子どもたちが遊ぶがごとく自ら好きを見つけ、好きに挑み、人として関わって一定のエージェンシーといいますか、責任主体として動いていくということが重要ではないかと感じております。そのようなことで、自分でやっていたことが今回の取組に繋がっていけばいいなと考えて居るところでございます。

#### ◆谷口市長

ありがとうございました。先生には、いろいろな角度からご指導をいただいたわけですが、皆様、他にはよろしいですか。

(特になし。)

先生には、少し前になりますが、この構想をいただいて、何度となく先生とお話ただく中で、ようやく、先生の狙いや、研究・実験の方向性や、取組の方向性が見えてきたなと思っております、そういった意味でも、この津山市を先生からご指名いただいたことを大変ありがたく思っております。さらに具体的に東小学校と津山西中学校で取組も出されまして、津山市に合った、メインプロジェクトの22項目の中から

ら9項目について、まずは、現場の中から出てきた、基礎学力ということで、読解力、後は、VRからまずは取り組んでいただくというふうに思っているところであります。ぜひ、津山市の教育に新しい取組を植え付けていきたいと考えておりますので、教育委員の皆様方と協力をして、方向性を一つにして、取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

もう1点は、本日のご説明の中でもおっしゃられておられました、学校が好きということ、「好きを見つけて、挑んでかかる。」についてですが、好きということは、私自身は教育は素人ですが、学校が楽しかったらいいと思っております。「学校に行きたい。」「朝起きて、学校に行くことが楽しくて仕方ない、楽しみなんだ。」これは、先生と私と思いが一緒だと思っております。好きというのはそういうことではないかと思っております。そうなりますと、学校はもちろんなのですが、地域と家庭を三位一体で動かしていく事が、教育の高みを目指すことができるのだと言われますが、なかなか難しいところです。今まで特効薬はなかったと思いますが、先生から、最後に、学校と地域と家庭を、こういった新しい取組をもってどのように動かすことを目標として、取り組んでいかれるのか、もう一度、ご指導いただければと思います。よろしくお願いいたします。

#### ◆松田理事

今、谷口市長がおっしゃったように、学びを考えるときにはその部分が、一丁目一番地の大きな課題だと思っております。もちろん、子どもを中心に家庭や学校がしっかりと子どもを支えていくということ、その支える時の仕組みづくりが大切だと思っております。一方で、学びを通じて、みんながつながっていく、そういうような側面も非常に大きいのではないかと思っております。例えば、今回のコロナの休業時に、家庭でどのように宿題の指導をすればいいのかわからないといったような、保護者の皆さんの声を聞いたり、逆に、学校の先生方が、いかにしっかりとやってくださっているのかということが分かった。という声もいただいたりしました。皆さん方も、例えば昔やったけれども、忘れてしまっているような子供の宿題を、子どもの横に机を置いて一緒に取り組まれるような場面が生じたら、これはこれで、具体的に子どもの力を支えるということではないかもしれませんが、子どもと、保護者の方の間に学ぶということを通してこれまでにない関係性が生じている場面なのではないかと思えます。そういった子どもを支えるという大人の取組がまずはありますけれども、一方で、学ぶということを知って、大人や子どもや学校や地域の関係の皆様が、地域のソーシャルキャピタルといわれるような力を育んでいく事のためにつながっていくということが、ICTという非常に優れた道具で進んでいくのではないかなと考えています。そういうことを通して、学校の先生方も好きに挑むということができればと考えております。ご自身の教育に対する思いや、子どもに対する思いで、しっかりと好きに挑む

という体制を作り上げることができれば大変いいなと感じています。

◆谷口市長

先生、ありがとうございました。今回、先生のキーワードは「つながる」でした。それでは、長時間にわたりましてありがとうございました。今回は、松田先生をお迎えして、こうした意見交換をさせていただきました。ありがとうございました。

松田先生、ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、前半予定をしておりました時間が参りましたので、ここで、10分間ほど休憩をいたしまして、後半に入りたいと思います。

————— 休憩 —————

◆谷口市長

それでは、再開をしたいと思います。議題（2）の「教育大綱について」に入りたいと思います。冒頭のあいさつでも申し上げました通り、本市は令和2年4月1日からの機構改革によりまして、生涯学習、文化、スポーツなどの業務を教育委員会から市長部局へと移管させていただきました。教育委員会には、学校教育に特化した組織となったわけでありまして、同時に来年度は教育振興基本計画の改定作業の年となっているということで、こうしたことから、本日は、教育大綱に関しまして2点協議をお願いしたいと考えております。まず1点目の教育大綱と教育振興基本計画の分野についてです。まずは、事務局より説明をお願いします。

◆事務局

津山市では、先ほど市長からもありましたように、令和2年4月1日からの機構改革に伴い、生涯学習、文化、スポーツなどが教育委員会から市長部局に移管され、教育委員会は、学校教育に特化した組織となりました。このことから、教育大綱と教育基本計画の分野についてご協議いただけたらと思います。

資料1から5を使って説明させていただきます。まず、資料1、資料2は法令の関係部分を抜粋しております。資料3につきましても、現在の本市の教育大綱です。説明に際しましては、主に資料4と5を使用します。資料5にありますように、平成30年度に国は第3期の計画を定めており、本市におきましても、令和3年度末の第2期の計画期間の終了に合わせて、令和3年度中に第3期に向けた改定作業を行う予定となっています。資料4をご覧ください。教育大綱は、市長が国の教育振興基本計画を参考にして、地域の実情に応じて、地方公共団体の教育や芸術、文化の振興に関する総合的な施策を定めるものです。また、地方公共団体が定める教育振興基本計画も、国の基本計画を参考にし、地域の実情に応じて、教育の振興のための施策に關す

る基本的な計画を定めるよう努めることとされています。

いずれも、国の教育振興基本計画を参考に、その地域の実情に応じ策定することとなっており、本市の機構から3つのパターンが考えられます。

- |          |   |                         |
|----------|---|-------------------------|
| ① 教育大綱   | } | 学校教育に特化した内容             |
| 教育振興基本計画 |   |                         |
| ② 教育大綱   | — | 学校教育に加え、生涯学習や文化、スポーツを含む |
| 教育振興基本計画 | — | 学校教育に特化した内容             |
| ③ 教育大綱   | } | 学校教育に加え、生涯学習や文化、スポーツを含む |
| 教育振興基本計画 |   |                         |

◆谷口市長

只今の説明で、どのパターンでこの大綱、教育振興基本計画を策定していくのがいいのかということにつきましてご意見をいただければと思います。

◆有本教育長

今年、4月から機構改革のもとで仕事をしていく中で、学校教育に特化した事で、機動的な動きができてきているというのを実感しています。こうした中、市長の教育への思いを実現していくために、私自身は、今の特化した内容を、大綱あるいは教育振興基本計画に反映すればいいのではないかと考えています。例えば、スポーツについても学校体育の部分は、学校教育分野に入ってきます。市民スポーツなどは市長部局で実施しているので、大綱も教育振興基本計画も学校教育に特化した形で策定するのがいいのではないかと考えております。

◆谷口市長

教育長は、両方特化した形だというお話をされました。では、委員さんにもお話しいただきたいと思いますが、薬師寺先生からお願いできますでしょうか。

◆薬師寺委員

教育大綱は義務なんですね。絶対しなければならない。で、基本計画は努力義務ということだけれども、津山市はちゃんと作っているということなんですね。義務であれば、文化振興などは、今度はどこに含まれるのでしょうか。

◆笠尾室長

まず、大綱の守備範囲についてのご議論ですけれども、大綱を定めることは法令で定めがあるものではありませんが、これに含む内容につきましては、地方の実情に応じ



て柔軟に定めていいということになっております。ですので、必ずしも、教育以外の学術・文化の振興などについては、これを定めなくても良いとなっております。先ほど、教育長もおっしゃられましたけれども、津山市の場合は、これらの分野については、教育大綱の中に盛り込まなくても大丈夫ではないかというご意見かと思えます。

◆谷口市長

3パターンありましたが、どのパターンが良いと思われませんか。一つ目は、学校教育に特化して大綱も基本計画も作っていく、2つ目は、大綱については広く考えて、基本計画については特化をしていこうというもの、3つ目は、大綱も基本計画も今まで通り、市長部局に移管したとはいえこれについては触れるべきだということで策定する。この3つのどの方法で策定するのかということなんですかがいかがでしょうか。

◆薬師寺委員

まだ、よくわかっていないのですが、私は障害福祉関係の計画を作るときに参加するのですけれども、基本法の計画と障害者総合支援法の計画とあるのですが、基本法で書いて欲しいことと、総合支援法で書いて欲しいことと、また少し違うけれど、津山市では、二つ一度に作っていくのですが、これも、二つを一度に作っていくものなのですか。二つの計画、大綱と計画を一度に立てるという事でしょうか。

◆笠尾室長

二つを並行して立てるというよりは、結果的にそうなってしまうということ、これらは必ずしも連動して策定しなければならないというものではありません。大綱につきましては、機構改革とかの要因と、振興計画の見直しの時期というのがあるので、今回、見直しを合わせて行っておこうかということでございます。

◆薬師寺委員

特にこうしたいということはないので、皆さんのご意見を聞いてからでもいいでしょうか。

◆谷口市長

では、福見委員いかがでしょうか。

◆福見委員

後からにさせてもらいたい。

◆谷口市長

尾島委員お願いします。

◆尾島委員

先ほど、教育長さんが言われたのは、1番をとということだったと思いますが、やはり、やってみないとわからないところもあると思います。今まで、長い間、そういう組織でやってきて、今回新しく組織をしたということで、市長さんがそういう形でしょうとおっしゃられているのだから、それでやってみればいいと思います。特に何かまずい事が起これば、その時にまた考えるということになるでしょうし、せっかく機構改革されたのですから、それでやりやすい方法でいいと思うので、1番でいいと思います。その方が小学校、中学校は課題もたくさんあるので、それに力を入れてやっていこうという意味で、広げない方がいいと教育長さんも言われたのではないかと思うし、私も同じ意見です。

◆谷口市長

ありがとうございました。では、光岡委員。

◆光岡委員

私も、根本的に地域の実情に応じてということが数多く出てきていますけれども、その土地の、また、今の津山市の状況に応じた組織に変えてということなので、そうした意味では、特化して定めるという形で問題ないのではないかと思います。

◆谷口市長

ありがとうございます。では、福見委員お願いします。

◆福見委員

先ほどから、話を聞いていく中に、機構改革で部署の関係が変わってと言われていましたけれども、先ほどの教育長のお話にも有ったのですが、私は、基本は子どもたちの心身の発達といいますか、心もそうだし、体も鍛えていかなければいけないし、その辺が向上しないといけないと一番にずっと思っていて、その辺り、スポーツというよりは子どもたちの体育、子どもたちの根幹になる体づくりが一番になると思います。そこに、子どもたちの学習意欲とか、いろいろと付随してくるものがたくさんあってくる。学校という、子どもたちを支援する体制がどこまでできるか、学校が、先ほどの話の中にもありましたが、学習環境を作っていく、子どもたちもそれを目指していく。そこが一番学力の向上にもつながるのかなというふうに思っています。私は、ここの中にも「つなぐ力」ということが出てきています。地域、保護者もそうですけれども、その中での連携をつなげていく。繋がりができてくれば、いろいろな面

で、子どもがつまづいた時に、サポートもしてもらえるのかなと考えています。とりとめのない話になりましたが、私は、そういうことを感じていました。

◆谷口市長

先生は、学校教育に特化したということでよろしいでしょうか。

◆福見委員

よろしいです。

◆谷口市長

それでは、薬師寺先生、いかがでしょうか。

◆薬師寺委員

はい、よろしいです。

◆谷口市長

それでは、様々なご意見をいただきまして、教育大綱と、教育振興基本計画のいずれも、学校教育に特化した内容にするという整理でよろしいでしょうか。

◆各委員

はい。

◆谷口市長

それでは、これを受けまして、今後の津山市における最も重視すべきことは何か。今、福見先生もその事に少し触れられましたが、津山市の子どもたちのどこを伸ばしたいか。福見先生は、体づくりからスタートしたらどうかということをおっしゃられていましたが、ここからは、教育大綱に盛り込むべき理念につきまして、皆様方のお考えをお尋ねしたいと思います。その前段としまして、国が定めます第3期教育振興基本計画の概要につきまして、栗野教育次長にご説明いただきたいと思えます。

◆栗野教育次長

それでは、私の方から第3期教育振興基本計画につきまして、ご説明させていただきます。この計画を全てプリントアウトしますと91ページに及ぶかなり長文のものになりますので、今回は、文部科学省の作成したパンフレットを用いて説明させていただきます。また、参考までに、基本計画の概要を資料として付けております。これ

は、基本計画の全体の構成を確認するために、参考までにお配りしておりますので、適宜、ご覧いただければと思います。

2ページをご覧ください。先ほど、松田先生の方から何度か言及のありました、超スマート社会 Society5.0 時代の到来という言葉と、人生 100 年時代の到来という言葉が入るかと思えます。これが、基本計画の前提として強調しているキーワードとなります。Society5.0 は、Society1.0 の狩猟社会から農耕、工業、情報社会がありまして、人類史上 5 番目に到来する新しい社会であり、これまでの、現実空間に加えてサイバー空間、仮想空間との融合で AI の技術などを使って、豊かな社会を実現していこうとするものです。そして、人生 100 年時代が到来することによって、生涯に 1 つだけではなく 2 つ 3 つの仕事を持ったり、あるいは、引退後にボランティアに携わったりといった生き方が主流になってくるであろうと考えられます。こうした大きな変化、激動の時代を、豊かに生きて、未来を開拓する多様な人材を育成するための改革の推進が、今、求められているということで、こうした動きを背景に、第 3 次教育振興基本計画では、2030 年以降の社会の変化を見据えた教育政策のあり方を示すものにならなければならないということです。

次ページをご覧ください。2030 年以降を見据えた課題が書いてあります。人口減少の進展、高齢化の進展など、これらの課題の中で 2030 年以降の社会を展望した教育政策の重点事項というものはどういうものになるかということで、ここに挙げています 3 点になりますが、「人生 100 年時代」と「Society5.0」の到来に向け、「人づくり革命」と「生産性革命」に教育政策として貢献することが重要であるとされています。また、教育を通じて、生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを教育政策の中心に据えて取り組むことが非常に重要になってきます。以上のようなことを踏まえまして、今後の教育政策に関する基本的な方針を基本計画の中で 5 つ立てております。

方針 1、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」。これは、言ってみれば、新しい学習指導要領の 3 つの資質能力の育成ですとか、あるいは、アクティブラーニングの推進といったことが、この方針に該当するものです。方針 2 「社会の持続可能な発展を牽引するための多様な力を育成する」。これは、グローバルに活躍する人材育成といったことがこれにあたるものです。方針 3 「生涯学び、活躍できる環境を整える」。これは、人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進といったことがこれに該当します。方針 4 「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」。これは、子どもの貧困対策ですとか、あるいは、特別支援教育の推進といったことが該当します。最後に方針 5 「教育政策推進のための基盤を整備する」。これは、学校の指導体制の整備、チームとしての学校といったことがこれに該当します。

少し補足をさせていただきたいのですが、今、方針 1 のところで、新しい学習指導

要領の3つの資質能力ということを申し上げました。資料として、表を付けております。育成すべき資質能力の3つの柱という表でございます。

新しい学習指導要領を策定するにあたって、中央教育審議会の答申の中では、児童生徒が、何ができるようになるかということについて、育成すべき資質能力の3つの柱を整理しております。これを見てまいりますと、まず、一番下の左側、何を理解しているか、何ができるか。これは、知識・技能、これは個別の技術的な知識だけではなくて、相互に関連付けられた社会の中で生きて働く、そういった知識を含むものになります。2番目の柱、右下にあります。理解していること・できることをどう使うか、思考力・判断力・表現力等ということで、これは、未知の条件にも対応できるような思考力、判断力ということでございます。3番目の柱として、どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るかということで、学びに向かう力、人間性等とあります。これは、他の二つの力、資質能力をどのような方向性で働かせていくかを定める要素になっていくものでございます。このような、3つの柱、能力を育むためにどのように学ぶかということで出てきたキーワードが先ほども、松田先生からありました、「主体的、対話的で深い学び」ということになります。

そのための授業改善の視点で、アクティブラーニングということでございます。いわゆる、暗記させるような授業から、考えさせる授業に、教師中心の授業から学習者中心の授業になる。そういった考え方が、このように表されているということでございます。

もう一度、パンフレットに戻りまして、方針の1から方針の5まで見てまいりましたが、こういった、5つの方針それぞれに対応して、今後、5年間の教育政策の目標と政策群がまとめられています。5つの柱の下に全部で21個の目標が定められておりまして、各目標の下には測定指標、参考指標やその目標を実現させるために必要な政策群がまとめられています。

只今、本市の教育大綱は学校教育に特化した形で策定することになりましたので、学校教育に関連が深いものを見ていきますと、まず、目標1「確かな学力の育成」ということで、これに該当する政策は、例えば、全国学力・学習状況調査の実施、分析、活用、あるいは、新学習指導要領の着実な実施等がこれにあたります。目標2「豊かな心の育成」これは、子どもたちの自己肯定感、自己有用感の育成や道徳教育の推進、また、ここにはございませんが、主権者教育の推進や、いじめ等への対応、徹底、あるいは、体験活動などもこの中には入ってきます。目標3「健やかな体の育成」は、これは、学校保健、学校給食、食育の充実というものがこれにあたります。一つ飛ばしまして、目標5「社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成」ということで、これに該当する政策は、例えば、キャリア教育・職業教育の推進、こういったものがあたります。目標6「家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進」ということで、家庭や地域の教育力の向上、あるいは、具体的にはコミュニティスクー

ルの導入の促進ですとか、地域学校協働本部の整備などがこれにあたります。目標7「グローバルに活躍する人材の育成」伝統文化に関する教育や、英語をはじめとした外国語教育の強化といったものがこれにあたります。

ここから、2ページ先にまいりますと、目標15があります。「多様なニーズに対応した教育機会の提供」ということで、例えば、特別支援教育の推進ですとか、不登校児童生徒の教育機会の確保ということがこれにあたります。そして、目標16「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等」ということで、教職員指導体制の整備、教師の資質能力の向上、チームとしての学校、学校における働き方改革などがこれに該当します。目標17「ICT利活用のための基盤整備」ということで、情報活用能力の育成、各教科等の指導におけるICT活用の促進がこれにあたり、GIGAスクールとして進められている政策はここに該当するものでございます。

大変、駆け足の説明となりましたが、以上のような構成で教育振興基本計画は定められているということでございます。

#### ◆谷口市長

時間的なこともあって、簡単な説明にはなってしまいましたけれども、只今の説明を参考にさせていただきながら、本市の教育大綱に盛り込むべき理念や、重視すべきこと、そういったお考えについてお聞かせいただきたいと思います。尾島先生からお願いします。

#### ◆尾島委員

今日の松田先生のお話にも有ったのですが、「つながる」ということ、これは、今まで取り組んでいたわけでもありますが、これを削ることは避けていただきたい。ICTでつながるということもそうですし、いろいろな意味で、資料3としていただいている現在の大綱はきれいにまとめられていて、この中に「つなぐ力」という言葉があり、ここは必要ではないかと私は感じています。それから、学校訪問させていただいたり、教員として見ていた目と、教育委員として見る目というのは少し変わってきました。現場で子どもたちと対峙してやっている教員と、少し離れたところから教育委員として携わらせていただいて、感じ方が変わりました。その中で、いつも思うのですが、目標を持つということ、これは子どもに持たせてやりたい。要は「やる気」というようなことなんですけれども。オリンピックを狙う選手が、まず目標にするのは、例えば水泳の選手なら「タイム」です。あるタイムをクリアしないとオリンピックには出られない。それは大きな話ですが、子どもたちが、50メートル走をするのでも、「何秒で走りたい。」という自分の目標があって、初めて、子どもたちは、段々、段々、足が速くなってくると思う。掃除をしましょうという場合に、子どもたちが「きれいにしましょう」と思わなかったら、1時間掃除をしてもきれいにならない。ところが、

「きれいにしたい。」と思えば、10分、15分でも本当にきれいになる。「漢字を覚えたい」と思って練習すれば、覚えることができる。ところが、「漢字の練習いやだな。」と思ってやれば100個書いても覚えれない。そこに、子どもたちの気持ちが無いと、なかなか伸びないのではないかと思います。学力の事をよく言われるのですが、そこに、教員は、目標を持っており、学力を上げたいと思っているが、子どもたちは学力を上げたいと思っているのだろうかと感じます。小学生が、自分は学力を上げたいと本当に思っているのかなあと、学校訪問等で見た時に「俺はもうどうでもいい。」と自己肯定感や自己有用感というものは、自分が一度でもいい点を取りたいとか、これがわかりたいとか、そういう目標を持たせる教育が必要なのではないかと思います。ただ、先生方はちゃんと目標を持っているし、教育委員会も目標を持って指導しているが、肝心な子どもたちが目標を持っていないように感じます。そのところを、持たせないといくら大人が大人の目線で話をしても学力は上がっていかないのではないかと思います。例えば、学力テストなんかは、1個〇をつけるだけでもうまく合えば4ポイント上がる。津山市の子どもたちが全員4ポイント上がれば、絶対にトップになる。でも、無回答がある。無回答というのは、全然やる気がない、目標がない。いろいろな取組があるでしょうけど、漢字を覚えさせようと思ったら、その方法はある。例えば、4段階5段階で子どもたちの漢字を練習してくるものを評価してやる、そして子どもたちに、「実は、「良い」と書いてあるけど、良いというのは一番悪いんじゃ。「よく頑張ったね」というのが2番目にいいんじゃ。」と言ってやると、次に漢字帳を配ったら、「お、なんと書いとるかな。」とそれを見る。いろいろと、そういう細かい評価をしながら、子どもたちに目標を持たせる。そういう中に、目標を持たせる指導をしていけたらなと思います。自己肯定感とか自己有用感も本気でやらなければ出ませんしね。そういったところをやっていけば、津山の子どもたちだけが、他の地域の子どもたちより学力が低いということはないと思います。先生方が、教える力が弱いとか、そんな風にも思えません。後は、そこがうまくいけば、学力的なものも上がって来るということは、現場から離れてみて、感じていることだと思います。

◆谷口市長

光岡委員、お願いします。

◆光岡委員

一番には、津山に愛着と誇りを持ってほしいということです。子どもたちには、地域を好きであってほしい。先ほどから、学校が好きでという話がありましたけれども、学校も好きで、愛着があるということが、何をするにも、向上心が上がってくるということがあると思う。津山は何もないんだということではなく、津山はこういう素晴らしいまちなんだということを自信を持って、大好きであると言えることが、

プラス思考の子どもたちの考えにもつながっていったり、このまちを出ても、津山、懐かしいなと思ったり、戻ってきたいなと思うきっかけにもなる。それが、津山市の発展にもつながり、いろいろな労働人口の話もあるでしょうし、一番は自分のまちを好きになって欲しいということがあります。ホームステイの受入れを経験して、外国の方たちもどんな小さいまちでもすごく説明してくれて、「このまちはこんないいところがあって」と、こちらから行くときも、必死で津山の事を調べていきました。こういう風にいいところがある。とそういうきっかけがあったりすると、自信を持つことができる。学校でもそういう教育をしてもらっていて、地域のいいところを見つけた教育をもらっているし、そういうことが、子どもたちの「地域の事が好き」「学校の事が好き」「自分の事が好き」という考えに代わっていくのではないかと思います。地域に愛着と誇りをとというようなことはぜひともあればと思います。

#### ◆谷口市長

ありがとうございました。それでは薬師寺先生お願いします。

#### ◆薬師寺委員

全体的な話になりますが、第3期の国の計画があって、私たちが計画を立てて1年で終わってしまうので、これはいい計画にしないといけないなと思いました。先ほど説明していただいた、方針1の目標2中で主権者教育というお話があったのですが、自己肯定感とかそういったことにもつながってくるので、そういったワードが入ってくるといいなと思いました。先ほど、尾島委員からあった目標を持ってという事なんですけれども、こうありたい自分を支援するのが私たちの仕事なんですけれども、例えば、トリマーになりたい目標に向かう自分が目標でありたいというよりも、結論ありきというか、頑張る自分が目標になるような感じがいいかなと思って、福祉の言葉で言うと「自己実現」という言葉を使うのですが、そういったことが意識できるようなことになればいいかなと思いました。それから、目標5でいうと、キャリア教育や職業教育の推進で、うちの大学の話になるのですが、キャリア教育は前からされていて、うちの大学に来る学生たちは目標が無いとダメな人間だと思っている学生が結構いるんです。というのが、目標を持つことを目標にしているから。目標を持っていない自分をだめだと思わなくていいよと。それでだめだと思わせるようなキャリア教育ではだめだなと思っています。迷っている自分も居てもいいと言っているのですが、なかなか難しいです。それと合わせて、自己評価が難しいです。学校の先生になりたいて言っているけど、どう考えても、相当頑張らないと教員採用は受からないよと。目標と自己評価のマッチができていない人たちも結構いるんだなあと、今の職場に就いて思いました。私は全然目標が無いままに生きてきているんですけど、今の人たちは、目標が無いとだめだと思ってしまいうんだなあと。それで自己肯定感が下がるんで



す。目標が無い自分がだめだと思っていて、そういう所を何とかしたいなと思っ  
ています。私の専門は障害福祉なので、目標 15 の多様なニーズに対応というところ  
で、幼稚園、小、中、高のつなぎの部分で今関わっているのは、発達障害を伴う普通  
高校に居る生徒さんがすごく増えていて、関わりがあるのですが、まず、本来なら、  
そういう特性のある子どもたちは小さいうちに保健師さんたちが3歳児健診でチェ  
ックします。そこで声掛けして、療育につなげて、個別療育と集団療育をきちん  
とやって小学校に上手につなげていって、安定した小学校生活につながっていく  
ということが必要だと思うのですが、そこが最初のスタートですごく重要になっ  
てくるし、特別支援教育に行く子たちも福祉のサービスを使っていたりするし、  
福祉のサービスを使うとなると、その人たちはアセスメントをきちん  
とされているので、福祉と教育がきちんと連携した形で、今後の進路にも  
関わってくるので、教育だけでなく、教育に向かう前の支援と教育が  
終わってから出る時の支援が、「津山市こんなにやります。」と言え  
るようになると、うれしいなと思います。

#### ◆谷口市長

では、次に福見委員をお願いします。

#### ◆福見委員

これまで皆さんから学力の面が出てきたのですが、確かな学力を身に  
着けさせるというのは、皆さん共通の課題だと思うのですが、そこには、  
先ほど申し上げた、落ち着いた学習環境を整えるとか、いろいろなもの  
が必要になると思います。そこが一番だと思います。そこで、自分  
たちが「学習をする」という意気込みを持ちながら、ということが必要  
です。また、道徳が教科の中に入ってきましたが、豊かな心というの  
をどのように醸成するのかということについては、もっと規範意識を  
表に出してこないといけないのかなと思っております。やはり、そこ  
が子どもの頃に培われるのかなと感じております。最後に、先ほど  
体力の話をしました。体づくりの根本は食だと思います。子ども  
たちに本当に食育を小さい段階からできているのかなと疑問に思っ  
ています。幼稚園の園長をしている時に、給食体験で、最初は嫌いな  
ものがあったりした子も、3回目ぐらいになると子どもたちも喜んで  
いい顔して食べることができるようになって良かったなと思ったので  
すが、こういうことから小学校につなげることになるのかなと体験  
の中で思っております。食育というのも大切だなと感じている  
ところです。

#### ◆谷口市長

ありがとうございました。それぞれの委員さんから、今後、重視すべき  
お話をいただきまして、そろそろ時間になってきておりまして、これ  
だけは言っておきたいとい

うことが何かありますか。(各委員から特になし。)

それでは、最後に教育長からお願いできますか。

◆有本教育長

最後に、まとめではないですが、私がこれから大綱を作るにあたって一番思っているのは、津山の市民の皆さんにわかりやすく、応援していただけるような大綱になればいいということです。「津山の教育頑張れ。」と言っていただけるような大綱ができたらいいのではないかと思います。そのためには、今日、学力テストの質問紙をいくつか紹介させていただきましたけれども、現状を市民の方にもしっかり知っていただく、例えば、自分のいいところがあると思う子は、全国や県と比べて津山の子は低い。もっともっと自信を持たせないといけないというようなあたりをしっかりと知っていただきたいなと思っています。それから、尾島委員が言われましたが、目標を持つということについては、経験や体験、社会や本物に触れる経験が少ないので、そういうものは大綱に盛り込みたいと考えています。今日は、東京学芸大学の松田理事との話の中で、遊び学ということの中で、遊びにしても学びにしても、わくわく感とか夢中になるとか、遊びだから夢中になる、勉強だから夢中にならないということではないので、そういう気持ちや心を大綱に盛り込みたいと思っていますところでは。

◆谷口市長

本日は、教育長をはじめ、教育委員の皆様から貴重なご意見・ご提案を頂戴することができました。東京学芸大学との連携の取組につきましては、今後も、報告していただきたいと思います。また、教育大綱につきましては、皆様からの御意見を受けて、事務局でしっかり精査をして改定に向けて検討してまいりたいと思います。委員の皆様におかれましては、今後ともよろしくお願いいたします。

◆野口部長

ありがとうございました。それでは、「4 その他」でございますが、皆様から何かございますか。(特になし。)

それでは、以上をもちまして、令和2年度第1回津山市総合教育会議を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。